

令和5年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年6月26日（月）

（豊岡市役所大会議室）

議事日程

令和5年6月26日 午後1時26分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

3番 仲 川 弘 之 委員

4番 西 沢 泰 裕 委員

日程第2 会期の決定 6月26日 1日間

日程第3 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第14号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第15号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第16号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 第17号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

8 番 瀧 下 康 徳

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（1名）

14 番 原 清 美

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………山 澤 大 作

事務局次長……………兼 井 伸 二
主 査……………西 田 弥

午後 1 時 2 6 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。今日は第4回目の農業委員会総会ということです。ご出席いただきありがとうございます。今ちょうど田植えも終わって、田んぼは青々しています。季節でいったら一番いい季節だと思います。これからまた稗が生えたり、倒れたり、いろんなことで変化します。今の状態で農地パトロール等々してもらったら、農地がよく分かる状況かと思いますので、受け持ちの地域に帰られたら農地パトロールの方をお願いいたします。

先日、兵庫県農業会議の荒木会長と、兵庫農林機構の中嶋さん、事務局の山口さんとうようど用事があってこちらに来られたんです。その際に事務局の兼井さんと市役所でいろんな意見交換をしました。農業会議の会長もですけども、やはり地域の地域計画、それから目標地図がどういうふうになっているかということは大変心配されている。豊岡市の市長とか県の知事に言うことがあったらいつでも進言しますよと。だから困っていることはないかということをおっしゃってましたので、少しお話をさせていただいて、私と次長と少しお話をさせていただきました。

それから、同じ日ですけども、養父市、香美町、朝来市の農業委員会の会長さんとお話をする場面がありましたので、少し意見交換をさせていただきました。農業委員会の会長さんどことも地域計画策定に則って目標地図の素案を作るということは大変重荷になっているということをおっしゃってましたので、事務局と意見交換をしてそういう話もしておきました。この実質2年で完全に完成ということを経済で決めたということと言われています。確かに出だしは豊岡はどっちかいうと中くらいかなと。地域計画の策定も結構されてますし、実際に目標地図をあと作ったらいいような状況の地域もあります。そういうふうなことでいろんな話をしましたし、また聞いてる中で、農会長さんに農会長会議で説明してるんやけど、やはり地域計画、農会長さんは分かってないというような話を聞きます。先日、多面的機能事業の説明会がありました。私も6月23日、この大会議室ですけどね、出席をして、農林水産課の方でも地域計画、目標地図等々の話をしてくれということ要望していたんですけど、説明するだけではよく分からないということで、とりあえず全員にチラシを配布していただいて、分からなかったら農林水産課の担当まで聞いてくださいよということで案内されてました。農会長さんばかりやなしに、多面的機能事業というのは結構な組織ありますので、それらの組織も利用してみなさんに周知徹底することが必要かなと思いました。私の地元でも、山本、森なんですけど、実際地域計画走り出しています。担当で西推進委員さんも来られてますのでこの後少しどうということ

をしてるかということを発表していただきたいと思います。 7月から12月頃には目標地図の策定をするということで、私も呼んでもらったら行くでというような話しをしてましたので、みなさんも地域での地域計画、それから目標地図の策定、どんどん入って行っていただきたいと思います。 その際には事務局の方から何月何日こういうふうな会合がありますので案内はすると事務局は言ってますので。

今回も多くの議案が提出されています。 慎重審議のほどよろしく願いいたします。 甚だ簡単ではありますがあいさつと代えさせていただきます。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。 欠席、14番 原委員。 以上通告を受けております。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件15件、証明案件6件、協議案件2件、合計24件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第１、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より２名を指名します。

３番 仲 川 弘 之 委員

４番 西 沢 泰 裕 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第４回農業委員会総会（定例会）は、本日１日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第４回総会（定例会）は、本日６月２６日の１日間と決定しました。

農地法第１８条第６項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第３、報告第４号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第４号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第１３号議案、農地法第３条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第４、第１３号議案「農地法第３条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る6月13日、7番 桑田委員、8番 瀧下、事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、追加して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） 日高地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る6月12日、5番 霜澤委員と私宮岡と事務局2名で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番 西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 27番の案件なんですけど、この株式会社は以前に分筆して近隣の農地を取得されていると思うんですけど、今年、きちんと作付けされていますでしょうか。

○事務局（山澤 大作） 今年の作付けはされていません。草刈りや田を起こしたりということで、管理ということで聞いています。

○4番（西沢 泰裕） そういう回答でしたら、今後も注視ということで来年度に向けてきちんと水稻を作付けるかなというところを、地元の農業委員さん含め推進委員の方も見守ってというより注視していただけたらと思います。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第14号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第14号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る6月13日、7番 桑田委員、8番 瀧下および事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） 但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく6月12日、5番 霜澤委員と私宮岡と事務局2名で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第14号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第15号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長（村田 憲夫） 日程第6、第15号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 6月13日、7番 桑田委員、8番 瀧下および事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して申し上げることはありませんが、16番の河谷の案件については、一部現地まで通行できる道路からかなり遠い、奥の方にあるということで、申請書類の写真で確認をしています。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく6月12日、5番 霜澤委員と私宮岡と事務局2名で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第15号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第16号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第 7、第 16 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第 16 号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第 17 号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第 8、第 17 号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） まず、番号 1 番と 2 番について、審議いただきます。

なお、会長村田憲夫は農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により議事に参加することができません。

退席しますので、以後の議事進行については、高尾職務代理にお願いします。

○職務代理（高尾 利美）引き続き、事務局説明をお願いします。

【事務局説明】

- 職務代理（高尾 利美） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 職務代理（高尾 利美） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 職務代理（高尾 利美） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 職務代理（高尾 利美） 異議なしと認めます。
では、会長は着席してください。
以降の議事進行を再び会長に行っていただきます。
- 議長（村田 憲夫） では、引き続き3番から241番について審議いただきます。
事務局説明をお願いします。

【事務局説明】

- 議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって、第17号議案「農用地利用集積等計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時09分閉会